

# 福岡県 土木職 採用案内

私たちと一緒に「地図に残る」、「命を守る」  
仕事をしませんか？

## 仕事内容と主な勤務先

土木職は、より安全で安心して暮らしていける地域づくりを行うために、社会基盤(道路・河川・公園・下水道など)の整備・補修・維持管理などについて、企画立案から始まり、工事の施工そして検査までの業務を総合的に行っています。

勤務先は、本庁と県内各地にある17の土木関連の出先機関が基本となります。

## 所属の紹介

### 道路建設課(本庁)

「道路建設」という名称のとおり、福岡県が管理している道路について、「渋滞解消」、「移動時間短縮」、「歩行者の安全確保」など、色々なことを目的として、道路拡幅やバイパス整備などを進めています。また、福岡県が管理する道路以外にも、東九州自動車道や下関北九州道路、都市高速道路など、県内を通る道路について、より一層整備が進むよう関係機関と調整を行っています。県民の皆さまの生活を支え、未来のために今を築く、そんな仕事をしています。



### 都市計画課(本庁)

都市計画の決定、市町村の都市計画やまちづくりについての協議・調整・助言、市街地を計画的に整備するための土地区画整理事業の推進のほか、県内のまちづくり団体と協働で、景観に配慮した美しいまちづくりの推進に関する業務を行っています。



### 久留米県土整備事務所

平成30年から4年連続で浸水被害が発生した金丸川・池町川において、国・県・市が連携し浸水対策に取り組んでいます。このうち、県では地下調節池の整備や、池町川から筑後川に直接放流する放水路の整備などを行い、浸水被害を軽減する事業を実施しています。



## 若手職員の一泊①



入庁13年目  
県土整備部  
飯塚県土整備事務所  
都市施設整備課



### 一言メッセージ

インフラ整備は生活に欠かせない仕事です。福岡県は福利厚生がしっかりしており、育児休業や復帰後の休暇等のサポートもあります。業務時間帯を選択できるので、保育園の送迎等にも対応しやすいです。

### これまでの県歴

入庁 ~ 3年目	流域下水道事務所	技師
4年目 ~ 7年目	田川県土整備事務所	主任技師
8年目 ~ 12年目	建築都市部都市計画課	主任技師
13年目 ~ 現在	飯塚県土整備事務所	主任技師

### 1日の流れ

8:00 登庁後、スケジュールとメールの確認を行い、施工業者や設計コンサルタントからのメールに返信します。

10:00 担当している業務の打合せを設計コンサルタントと行います。設計の根拠などを確認します。

12:00 同僚と昼食をとります。

12:45 工事発注のため、積算資料を作成します。

15:00 担当現場に行き、業者と進捗状況等を確認します。

16:30 退庁し、保育園に預けている子供を迎えに行きます。

## 若手職員の一泊②



入庁9年目  
県土整備部  
道路維持課  
交通安全係



### 一言メッセージ

県庁内の職員だけでなく、他の自治体や民間企業の方々と連携して業務に取り組むこともあるため、様々な経験ができ、学びの多い仕事だと思います。福岡県職員として、一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。

### これまでの県歴

入庁 ~ 5年目	南筑後県土整備事務所	技師
6年目 ~ 現在	県土整備部道路維持課	主任技師

### 1日の流れ

8:30 朝礼を行い、今日の業務内容を係内で共有します。業務を効率良く進めるための大切な時間です。

10:00 事業の進捗状況や今後の方針について、出先の県土整備事務所と電話やメールで確認を行います。

12:00 最近は、同僚と県庁周辺のお店で昼食をとることが多いです。

14:00 業務を委託しているコンサルタントと打合せをします。国土交通省や市町村の担当者と一緒に協議をすることもあります。

16:00 明日予定している会議の準備をします。

17:15 退庁後はまっすぐ家に帰り、家族との時間を過ごします。

## 先輩職員からのメッセージ



県土整備部  
県土整備企画課長

### 主な県歴

- ・平成3年 入庁
- ・令和6年 久留米県土整備事務所長
- ・令和7年 県土整備部 県土整備企画課長

### 受験生の皆さんへ

私たち県土整備部では、道路、河川、港などのインフラ整備を行っていますが、これらは、形として残り、未来永劫人々の暮らしを支え、まさに「地図に残る仕事」です。

そして、その根底にあるのは「命を守る仕事」という使命感です。豪雨や地震といった災害から地域を守り、安全で安心な生活基盤を築くこと、これはこの仕事でしか味わえない達成感と醍醐味があり、大きな誇りでもあります。

皆さんがお持ちの知識、そして、地域への熱い想いと使命感をもって、私たちと共に、地域の未来を創造しませんか？

## 人材育成の取組

職層	人事配置の考え方	階層別研修
<b>技師</b> ~20代後半	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最初の配属は県土整備事務所等の出先機関を基本としています</li> <li>○ 概ね4~5年サイクルで異動します</li> <li>○ 本庁及び出先機関の両方での勤務を経験します</li> <li>○ 本人の希望や適性を踏まえながら人事配置を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規採用研修</li> <li>○土木技術Ⅰ研修(前期・後期)(1年目)</li> <li>○現場管理研修(2年目)</li> <li>○土木技術Ⅱ研修(3年目)</li> <li>○技師研修(3年目又は5年目)</li> <li>○主任昇任研修</li> </ul>
<b>主任技師</b> 20代後半 ~30代後半		<ul style="list-style-type: none"> <li>○主任技師研修</li> <li>○主任中間研修(主任技師6年目)</li> </ul>
<b>技術主査</b> 30代後半 ~40代前半		<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術主査研修</li> </ul>
<b>ライン係長</b> 40代半ば ~40代後半 <b>課長補佐</b> 50代前半 ~50代半ば	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの職務経験や本適性等を踏まえた人事配置を行います</li> <li>○ 概ね2~3年サイクルで異動します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○係長研修</li> <li>○課長補佐級研修</li> </ul>
<b>課長級</b> <b>次長級</b> <b>部長級</b> 50代半ば~		<ul style="list-style-type: none"> <li>○課長級研修</li> <li>○所属長研修</li> </ul>

このほかにも、職務遂行に必要な知識・技能の習得のため、OJTや各種研修・職員派遣を実施しています。

### OJT

検査帯同・・・先輩職員の工事立会や検査に同行し、工事の流れなどを学びます。  
 事務所内インターンシップ・・・事務所内の他系の業務に短期間従事し、業務内容を学びます。  
 本庁インターンシップ・・・事務所とは違う本庁の業務に短期間従事し、知見を深めます。

### 専門研修

上記の職層ごとの研修のほかに、建設技術情報センターで行われているi-constructionやドローン研修、施工管理研修などに参加し、専門的な内容を学びます。

### 職員派遣

国や他自治体(都道府県、市町村)等への職員派遣を行っています。

## 勤務条件など

### 勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時～②8時30分～、③9時～、④9時30分～、⑤10時～の中から選択(1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。

※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日が異なる場合があります。

### 給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和8年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.65月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

<初任給> 本庁勤務の場合

試験の種類	初任給
I類試験(大学卒業程度)	252,000円程度
III類試験(高校卒業程度)	219,000円程度

※職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。

※このほか、通勤手当(原則全額支給)、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

<モデル給与> 30歳、家賃6万1千円の場合

	I類	III類
基本給	283,600円	279,300円
地域手当	16,000円	15,800円
扶養手当(配偶者、子1人)	14,500円	14,500円
住居手当	28,000円	28,000円
通勤手当(受給者の平均)	13,300円	13,300円
合計	355,400円	350,900円

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

### 働きやすい職場を目指しています

#### ・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を**全庁一斉定時退庁日**としていることに加え、毎年7月及び8月のそれぞれ第3週を**定時退庁推進週間**としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する「勤務間インターバル」や、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上の取得を促す「連続休暇取得促進」の取組みを推進しています。

#### ・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けています。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した同僚職員に対して**勤勉手当の加算**を行っています。(令和6年度男性育児休業取得率は77.1%)

#### ・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした「働き方改革」を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「若手職員による業務の見直し」や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する「未来への提言」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを進めています。

#### 土木職の業務に関する問合せ

福岡県県土整備部県土整備企画課

電話番号:092-643-3696

メール: dokikaku-koho@pref.fukuoka.lg.jp

#### 試験に関する問合せ

福岡県人事委員会事務局任用課

電話番号:092-643-3956

メール: saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

※このリーフレットは令和8年2月版です。

試験の実施状況や応募方法等、詳しくは県のホームページをご確認ください。

